

# 全国 検数労連

〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2  
日港福会館5階  
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622  
メール rouren@kensu.jp  
ホームページ http://www.kensu.jp/  
全国検数労働組合連合  
書記局



## 第2回検数労連16夏季一時金交渉両協会基礎数字提示。 従業員の活力を上げるために、要求に沿った回答構築が必要！

6月9日（木）蒲田日港福会館で第2回検数労連16夏季一時金交渉を開催し、組合は両協会に基礎数字（対象人員・平均年齢・平均勤続・35歳標準者賃金等）を求め、両協会より基礎数字が提示されました。組合は両協会より基礎数字を受けとり、現時点での有額回答に向けた考え方を求めましたが、両協会ともに「回答構築に向け鋭意検討中」との回答でした。

【組合主張】  
有額回答に向けた主張として、組合は次の通り主張を行いました。

①これまでの一時金回答では、組合が要求していない回答が構築されきました。具体的には、日検協会では「業績手当」、全日検では「調整加算」含まれる「業績手当」と「特別評価」である。これら組合の要求していない回答については反対であると同時に原資を全体配分すべきである。

②組合が従来から掲げている「仕事と収入の確保」と両協会の「品質向上」。この2つの方針が両輪となつて初めて検数の基盤が強化されると考えています。港湾運送事業を取り巻く環境は労使共通認識はあるが、組合要求は下がるものではない。検数と従業員の活力を上げるには両協会ともに従業員への投資が必要である。労使の両輪を機能させ、料金を受取るべきである。

A・Bの賃金水準が統一された。

16夏季一時金の計算期間について、賃金統一以前も含まれているが、組合としては賃金水準の統一がされたのならば一時金もA・B同一とすべきと考えて一時金要求を確立しました。よって、今夏季一時金回答についてはA・B同一の回答を求める。

6月9日（木）蒲田日港福会館で第2回検数労連16夏季一時金交渉を開催し、組合は両協会に基礎数字（対象人員・平均年齢・平均勤続・35歳標準者賃金等）を求め、両協会より基礎数字が提示されました。組合は両協会より基礎数字を受けとり、現時点での有額回答に向けた考え方を求めましたが、両協会ともに「回答構築に向け鋭意検討中」との回答でした。

【組合主張】  
有額回答に向けた主張として、組合は次の通り主張を行いました。

①これまでの一時金回答では、組合が要求していない回答が構築されきました。具体的には、日検協会では「業績手当」、全日検では「調整加算」含まれる「業績手当」と「特別評価」である。これら組合の要求していない回答については反対であると同時に原資を全体配分すべきである。

②組合が従来から掲げている「仕事と収入の確保」と両協会の「品質向上」。この2つの方針が両輪となつて初めて検数の基盤が強化されると考えています。港湾運送事業を取り巻く環境は労使共通認識はあるが、組合要求は下がるものではない。検数と従業員の活力を上げるには両協会ともに従業員への投資が必要である。労使の両輪を機能させ、料金を受取るべきである。

③全日検においては、16春闘で職員A・Bの賃金水準が統一された。

### 第2回一時金交渉経過

## 【港湾労働者年金制度規定が改正される】

6月9日（木）日本港運協会で開催された港湾労働安定協会理事会、評議員会で、「港湾労働者年金制度規定の改正」について協議がされました。協議の結果、満場一致で年金制度改正を確認しました。



### 【改正港湾労働者年金制度規定(要旨)】

支給期間の設定の見直し

- 支給期間は、満60歳の誕生月の翌月から15年間とする。
- 満60歳の誕生日の翌日以降に受給権者となつた者については、退職月の翌月から15年間とする。
- 支給期間の上限を、満81歳の誕生日月までとする。
- 再就職により年金支給停止となつた場合は、支給上限の範囲内で支給停止期間月数だけ支給期間を延長する。

## 民主主義、立憲主義は労働組合の基本！ 私たちが政治を作る！選挙に行って政治を変えよう！

### 【選挙に行こう】の呼びかけ

を持つ私たち大人が、「選挙に行かなない『棄権する』ことがないよう職場や家庭、友人、知人などに『選挙へ行こう』と呼びかけましょう。

【私たちが政府をつくる】  
を持つ私たち大人が、「選挙に行かない『棄権する』ことがないよう職場や家庭、友人、知人などに『選挙へ行こう』と呼びかけましょう。

【私たちが政府をつくる】  
『選挙に勝てばなんでもできる』と勘違いする政治家や国家権力が表れたとき、それを許さず歯止めをかけるが、多数が少数かに關係なく、個人の活動の自由を保障しています。それは、思想や考え方を組織の力で奪つてしまわない、意見の違う人がいても排除しないことが重要と考えているからです。たとえば『安倍政権を支持している』という人も『野党に頑張ってもらいたい』という人もお互いに議論し合うことが大切です。一番危険なことは、政治に対する『無関心』です。

これらの国政選挙は、日本憲法で定められている『国民主権』『私たちは主人公』であることを私たち自身が選ぶための重要な選挙です。また、現在、未来に責任ある立場の投票権を持つ私たち大人が、「選挙に勝てばなんでもできる」と勘違いする政治家や国家権力が表れたとき、それを許さないたたかう労働組合が、憲法であり、憲法は私たち一人ひとりの権利を保障しています。経営者の身勝手な振る舞いや法律違反を許さないたたかう労働組合が、政府の憲法違反を許すわけがあります。政府に意見する国民をおさえ込もうのような戦前の時代を繰り返さないためにも、労働組合が先頭に立つて『立憲主義を取り戻す』ときです。職場で要求実現を全国で元気にたかうとともに仲間を増やし、確信を持つて『民主主義、立憲主義を取り戻す』政府を作る『私たちが政府を作る』呼びかけを高めていこう。

